

令和3年4月28日

羽島郡各小・中学校
保護者のみな様

羽島郡二町教育委員会
教育長 野原 弘康

「第4波」非常事態対策の実施期間における大型連休に向けた対応について（お願い）

日頃より羽島郡二町教育委員会ならびに羽島郡各小・中学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、現在も、新型コロナウイルス感染症対策として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、3密回避、体調管理）の徹底継続』を進めていただいております

さて、「第4波」非常事態対策を踏まえ、大型連休を含む実施期間（4月26日～5月11日）の対応について、ご家庭においても「基本的な感染対策」の徹底とともに、下記の事項に留意し、感染防止対策に向けてご協力をお願いします。

記

- ① 飲食は大人数を避けて、短時間で大声を出さず、会話時はマスク着用を徹底するとともに、「親戚同士の大勢の会食」「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」の自粛も含め、家族や親戚等でも十分注意してください。
- ② 特に、不特定多数の人が密集する場への参加や会食、カラオケの利用など、感染リスクが高まる行動は自粛するよう心がけてください。
- ③ 外出については必要性とともに、感染防止対策を十分実施している行先かどうか、また、混雑していないかなど安全性を考慮してください。
- ④ 「県をまたぐ不要不急の移動」はできる限り控えてください。特に、「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域（関西、関東、愛知県など）への不要不急の移動」は自粛・延期をお願いします。